

トークライブ

現代の貧困と憲法25条

お話 湯浅 誠さん

(「NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい」事務局長)

憲法25条

「すべて国民は、健康で文化的な
最低限度の生活を営む権利を有する」

貧困に苦しむ若者たちが連帯して助け合うため
「反貧困助け合いネットワーク」立ち上げた
湯浅誠さんに、日本社会の中で広がる
「貧困」の問題についてお話をうかがいます。
ぜひご参加ください。

日時

4月12日(土)

午後5時50分(開場)6:20~8:40

会場

会場：杉並区立産業商工会館

1階・展示室

< 阿佐ヶ谷南 3 - 2 - 19 ・ 393 1501 >

J R 阿佐ヶ谷駅南口徒歩 5 分

資料代

500 円

主催：憲法ひろば・杉並

連絡先： 090-2308-7030(塚原)
090-1859-6656(東本)